

プレス こうさんまる PRESS 530

KAWAGUCHI CITY NEWS

2005.4.1. Vol. 56



特集

平成17年5月1日から『路上喫煙防止条例』が施行されます!

平成17年5月1日から“乾電池”の拠点収集が始まります!

粗大ごみの収集中申込み方法はご存じですか?

リターナブルびんは、ご購入されたお店へ!

きれいな川を子どもたちに!!

●INFORMATION ●530ニュース



きらり川口エコ・シティ

平成17年5月1日から 「路上喫煙防止条例」が施行されます!

川口市ではポイ捨てをなくすために、さまざまな啓発やクリーンタウン作戦等を実施しています。



それでも... 残念ながら、まだ吸い殻のポイ捨てはなくなりません...

たくさんの人々が行き来する路上の喫煙マナーと環境美化意識の向上を図り、吸い殻の散乱を防止し、もっとポイ捨てされにくい“まち”を作らなければなりません。

そして... 受動喫煙に社会的な関心が高まっています。



また... 喫煙によるやけどなど人体や衣服への物的被害が社会問題化しています。

火のついたたばこの先端温度は摂氏700度に達します。火傷等人体及び衣服等への深刻な被害が心配されています。また、喫煙者がたばこを持つ手の高さは、ちょうど子どもの顔の高さにくくると言われています。



そこで... 喫煙マナーの向上を促し、安全で快適な歩行空間ときれいな地域環境を守るために、「川口市路上喫煙の防止等に関する条例」を制定しました。

『川口市路上喫煙の防止等に関する条例』って、どんな内容なの?

路上喫煙ルールを提案します!

その1



路上喫煙
禁止地区を
指定します!

その2



罰則はあるの?

罰金や過料などの罰則はありません。しかし、路上喫煙禁止地区において路上喫煙を行なう人に、ルールを守るよう指導します。また喫煙者に対し自発的な喫煙マナーの向上を促すキャンペーンを展開します！



平成17年5月1日から
スタートです！

一緒に“住みよいまち”
にしましょう！

問い合わせ 廃棄物対策課 228-5370

平成17年5月1日から“乾電池”の 拠点収集が始まります！

有害ごみは、水銀による環境汚染を防ぐため、一般廃棄物のうちの「乾電池（ボタン型乾電池や充電式電池を除く）」や「蛍光管」、「水銀体温計」を対象として、一般ごみと同時にステーション収集してきました。

しかし、乾電池は各家庭から出される量が少ないので、一般ごみとの同時排出では一般ごみに混入してしまう（焼却処理してしまう）可能性が高いのです。

そこで、乾電池は“一般ごみとの混入を防ぐこと”と“現在水銀が使われなくなっていること”から、公共施設を利用した拠点収集に変更します。



現在



5月1日から



有害ごみ (一般ごみステーション)



●どこに出すの？…市公共施設を利用した拠点収集

本庁舎、教育庁舎、第2庁舎、水道庁舎、各支所、川口駅連絡室、西川口駅連絡室、保健センター、戸塚環境センター、リサイクルプラザ（朝日環境センター）、旧青木環境センター、労働会館、区画整理組合推進室、各区画整理事務所、各図書館、中央ふれあい館、各公民館、青木町公園、武道センター、各スポーツセンター

●出し方…施設に常設された専用ボックスへそのまま出してください。

●いつ出せるの？…施設の開館時にいつでも出せます。

●いつから始まるの？…平成17年5月1日からです。

※ボタン型電池や充電式電池は、今までどおり販売店等に出てください。

問い合わせ
廃棄物対策課 228-5370

※10月までは今までどおりの収集方法も継続します。

粗大ごみの収集 申し込み方法はござりますか？

粗大ごみの収集の申し込みは2つの方法があります。

①電話で粗大ごみ収集受付専用ダイヤル（251-1111）に申し込む方法。

受付時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

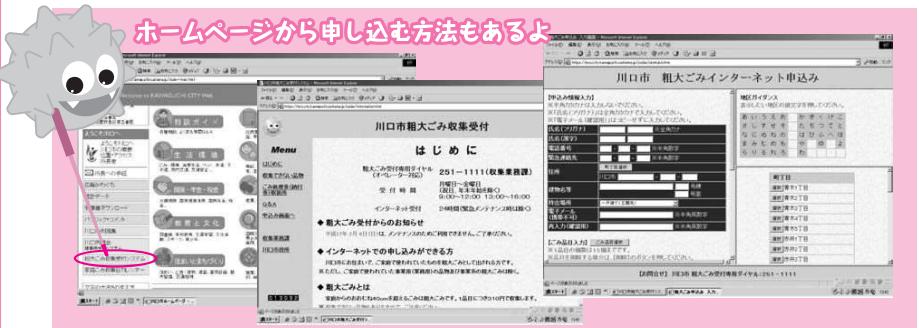
9:00～12:00、13:00～16:00

※特に月曜日の午前中は大変混み合いますので、できるだけ休み明けを避けてくださるようご協力お願いします。

②インターネットで川口市ホームページ（<http://www.city.kawaguchi.saitama.jp/index-true.html>）の「粗大ごみ収集受付システム」から申し込む方法。（24時間受付）



ホームページから申し込む方法もあるよ



リターナブルびんは、ご購入されたお店へ！

リターナブルびんとは、洗ってそのまま繰り返し使用される“びん”的ことです。代表的なのがビールびんなどです。

お店を通して回収された後、中身を詰めて再び商品として販売されますので、環境に優しく、天然資源の保全につながります。

ごみを減らし、環境の負荷ができる限り低減させる社会づくりをさらに推進するため、飲み終わったリターナブルびんはご購入されたお店に返すよう、ご協力をよろしくお願いします。

なお、リターナブルびんかどうかの判断はご購入されたお店でご確認ください。

リターナブルびんは、
再使用（リユース）
できるんだよ！



きれいな川を子どもたちに!!

川口市には、いくつもの川が流れています。これらの川は、高度経済成長期に著しく汚れてしましましたが、工場などの発生源対策や公共下水道の普及などにより、最近ではすいぶん改善されてきました。

しかし、まだ、「きれい」とは言えないようです。この汚れの原因となっているものが生活排水といわれています。みんなのちょっとした心遣いで川をきれいにすることができます。川をもっときれいにし、子どもたちに伝えていくため、ご協力をお願いします。

台所でできる生活排水対策

三角コーナー

三角コーナーや排水口のストレーナーには水切り袋をつけ、たまたま生ごみはこまめに取り除きましょう。生ごみがたまりすぎいると、きれいな水を流しても汚れた水になってしまいます。

食器などの汚れ

食器やフライパン・鍋などの油汚れは、ゴムべらや不要な紙(布)などで拭き取り、ごみ箱へ捨て、それから洗いましょう。水へ流す汚れは7割も減ります。

天ぷら油

天ぷら油は油こし紙などで汚れを取り除いてくり返し使用し、やむを得ず捨てる場合は、古紙やボロ布に染み込ませるなどして、一般ごみに出しましょう。

洗剤

油汚れの少ない物は、水や湯だけで十分きれいになります。アクリルたわしを使うと簡単に汚れがとれます。洗剤は、石鹼などの分解性の高いものを適量使いましょう。

主な食品の汚れの程度



問い合わせ 環境保全課 228-5389

INFORMATION

ごみまるまつり in TOZUKA

戸塚環境センターを見学する「施設見学会」、掘り出し物いっぱいの「リサイクルマーケット」、粗大ごみとして出された品物の展示と抽選会を行う「粗大ごみからこんなもの展」、地元町会の「模擬店」などたくさんの催し物で、楽しく遊びながら「ごみ」について学びましょう。

●日時／平成17年5月29日(日)

午前10時～午後4時(雨天決行)

●場所／戸塚環境センター

(東川口駅南口からバスで10分)

※車でのご来場はご遠慮ください。

●ごみまるリサイクルマーケット出店者募集

【募集数】30店舗

【出店料】無料

【出店スペース】2.7m × 3.6m

【応募資格】川口市内在住の18歳以上の方

※昨年出店者は除く

【応募方法】往復はがきに下記の事項を記入し、郵送

※記入漏れ・重複応募・出店禁止物があった場合は、

無効となります

往信面：①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤電話番号

⑥主な出店物(必ず具体的な品物を記入してください)

返信面：①応募者のあて先

【応募先】〒333-0803 川口市大字藤兵衛新田290番地
戸塚環境センター

【応募締め切り】平成17年4月15日(金)必着

【注意点】①1世帯2通以上の重複応募及び記入事項

漏れはすべて無効②出店物は家庭内の不用品のみ

③営業行為、公序良俗に反する物品の販売行為禁止

④本市の出店要項に従うこと⑤応募者多数の場合

抽選となります。抽選結果は、4月下旬に郵送します。

なお、抽選結果についての電話での問い合わせは受け付けません。(昨年の倍率は11.5倍です。)

ごみまるまつり
で楽しく遊ぼう！

問い合わせ 戸塚環境センター 295-0131

川口市新エネルギー等活用 システム設置費補助金

川口市では平成17年4月1日から、市民の方が住宅に新エネルギー等活用システム(住宅用太陽光発電システム・雨水貯留施設)を設置する場合、その費用の一部を市で補助いたします。なお、申請は必ず設置工事の契約前に手続きをして下さい。

●補助対象者…市内に戸建て住宅を所有し、同住宅に住民登録済であり、かつ、市税の滞納のない方。

●補助額

①住宅用太陽光発電システムは、発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力が、1kw以上のシステムで5万円です。

②雨水貯留施設は、浄化槽転用施設及び雨水簡易貯留施設で、工事費の2分の1に相当する額とし、3万円を限度とします。また、千円未満は切捨てとします。

●募集期間…平成17年4月1日～平成17年12月28日

問い合わせ 環境総務課 環境企画係 228-5376

川口市生ごみ処理容器等 購入費補助金交付制度

皆さんのご家庭から排出される生ごみの減量化を図るために、生ごみ処理容器等を購入する際に補助金の交付を受けることができます。

●補助対象者…市内在住の方で、生ごみ処理容器等を良好な状態で維持管理できる方。(事業所等の法人を除く)

●補助内容…処理容器等の本体購入価格の1/2で、限度額5万円。薬剤、送料、工事費等は補助の対象となりません。補助は1世帯1基です。

●申請方法…希望者は容器等を購入する前に、公共機関等に設置してある「川口市生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書」によりお申し込みください。なお、申請書は、川口市のホームページ(<http://www.city.kawaguchi.saitama.jp/index-true.html>)からダウンロードできます。申請書を審査後「川口市生ごみ処理容器等購入費補助金交付決定通知書」を送付します。

●購入方法…「川口市生ごみ処理容器等購入費補助金決定通知書」を持って、登録販売店にて補助金額を差し引いた価格でご購入いただけます。

問い合わせ リサイクルプラザ リサイクル推進係 228-5306



川口市エコリサイクル 推進事業所新規登録店

「エコリサイクル推進事業所」は、広く消費者に愛される環境に優しい店づくり、事業所づくりを広め、以ってごみ減量やリサイクルを推進する主旨で、市が認定、登録する制度です。

新規登録事業所に下記の事業所が認定されましたので、ご紹介します。

※登録事項欄には、エコリサイクルメニュー一番号が記載されています。

平成17年2月1日付

名 称	所 在 地	電 話	登録事項	事 業 内 容
旭電線 株式会社	川口市上青木 1-21-9	255-3251	①⑧	民生機器、産業用機器用途電線製造成型加工、ワイヤーハーネス加工



- ①分別回収 ②リサイクル
- 製品の利用 ③販売容器等の回収 ④リサイクル製品の販売 ⑤ごみ発生の抑制型商品の販売 ⑥ごみ発生の抑制型商品の流通 ⑦買換品回収サービス ⑧資源回収事業 ⑨再商品化事業 ⑩地域貢献 ⑪その他

なお、川口市エコリサイクル推進事業所制度の詳しい紹介を川口市のホームページに掲載しております。

<http://www.city.kawaguchi.saitama.jp/index-true.html> → 課所のページ→環境部 廃棄物対策課→川口市エコリサイクル推進事業所制度にてご覧ください。

問い合わせ 廃棄物対策課 TEL 228-5370



並木小学校の生徒56名と新郷東小学校の生徒34名が「Kids' ISO14000プログラム」の初級国際認定証を授与されました

国際芸術技術協力機構が実施している「Kids' ISO 14000 プログラム」の国際認定証の授与式が1月29日（土）都内渋谷区の国際連合大学内で行われ、川口市立並木小学校（小栗正二校長）5年生の56名及び川口市立新郷東小学校（高木くみ子校長）5年生の34名、あわせて90名が初級の国際認定証を授与されました。また、特別賞として新郷東小学校の長森瑛美さんが埼玉県知事賞を受賞し、初級認定者の代表としてスピーチを行いました。昨年度、川口市では、川口市立原町小学校（龍口喜子校長）の生徒56名が初級の国際認定証を授与されています。

「Kids' ISO 14000 プログラム」とは

「Kids' ISO 14000 プログラム」（以下、Kids ISO プログラム）は「特定非営利活動法人 国際芸術技術協力機構（略称：ArTech 所在地：東京都渋谷区）」が実施している「子どもに対する環境教育支援システム」です。

「Kids ISO プログラム」は国際環境規格ISO14001規格をモデルに「子どもひとり一人が家族とともに家庭を中心とした日常生活における環境マネジメントシステムの運用を自主的に実施することで、子どもをとおして地域社会に環境に配慮したライフスタイルへの転換を促すものです。」 「Kids ISO プログラム」には、入門編・初級編・中級編・上級編の4つ



並木小学校のみなさん



新郷東小学校のみなさん

の段階があります。平成16年度に川口市で取り組んだプログラムは入門編及び初級編です。

「初級編」以上のプログラムを実施し、その成果のレポートを作成、ArTechに提出し、その取り組み状況（環境マネジメント能力）について一定の評価を受けると、ArTech、国連大学、国連環境計画（UNEP）、国際標準化機構（ISO）のロゴの入った国際認定証が授与されます。

「入門編」は子どもに環境マネジメントシステムとは何かを学ばせるプログラムで所要期間2週間。

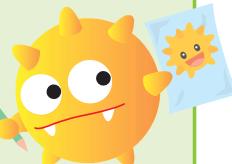
「初級編」は家庭の環境マネジメントプログラムを実施するもので、所要期間は2ヶ月。

「中級編」は地域と学校の環境マネジメントプログラムを実施するもので、所要期間は1年。

「上級編」は国規模、地球規模の環境マネジメントプログラムを実施するもので、所要期間は2年。

問い合わせ

環境総務課 環境マネジメントシステム担当 TEL 228-5376



※PRESS530のバックナンバーは市のホームページでも見られます。

PRESS 530 Vol. 56 (2005年4月1日発行)

編集・発行 川口市環境部リサイクルプラザ

〒332-0001 川口市朝日4丁目21番33号
TEL.048-228-5306 FAX.048-223-6480

リサイクルプラザホームページアドレス
<http://www.city.kawaguchi.saitama.jp/recycleplaza>



古紙配合率100%
白色度70%再生紙を使用しています。



Trademark of American Soybean Association
環境に配慮し、大豆インクを使用しています。